

氏名(本籍)	目野由希(東京都)		
学位の種類	博士(学術)		
学位記番号	博甲第1,983号		
学位授与年月日	平成11年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	明治三十一年から始まる鷗外史伝		
主査	筑波大学教授	博士(文学)	荒木正純
副査	筑波大学教授		池内輝雄
副査	筑波大学教授		松本肇
副査	筑波大学助教授		新保邦寛
副査	筑波大学教授		増成隆士

論文の内容の要旨

本論文は、森鷗外のいわゆる〈鷗外史伝〉と称されている一連の作品群の従来への扱いに異議を唱え、そのジャンルおよび様式としての性格を明確化することを目的としている。この作品群は従来、鷗外が、乃木将軍の明治天皇への殉死(明治45年)から大きな衝撃を受け、大正時代の幕開けと同時に開始した、小説としてのまとまりを意図的に忌避した一連の小説作品群とされてきていた。その基盤となる研究姿勢は、いわゆる作家論的なものと作品論的なものであり、ジャンル・様式論としての意識が欠如していた。

そうした先行研究では、大正期の特異な史伝作品群の発生原因が、大正期にのみ限定されて考察されてきた。ところが、従来指摘されている大正期史伝の諸特性はよく分析してみると、すべてそれ以前からみられるものである。なるほど、史伝の特性が大正以前から発露しているという指摘は若干みられるものの、その指摘は、部分的な局面の指摘にとどまるものであった。

本論文は、単に小説群の作品論的解釈を総合して〈史伝〉の特性を析出するのではなく、鷗外の小説にとどまらず、最初期の新聞投稿の時点からのテキストで、〈史伝〉と目される可能性のあるものを考察の対象にすえている。こうしたテキストをディスコース(ディスコース)論の立場から分析し、その同時代性と独自性を時代ごとにまとめ、鷗外の独自の〈史伝〉の理念構成を行ったのは、明治31年に産出された『西周伝』とほぼ同時期であるという結論をくだしている。本論文の構成は以下のとおり。

序

はじめに

第1章 既成イメージ-先行研究の傾向

第2章 本論のテーマ

第1部 史伝・その理論としての美学・美術史

第1章 『日本芸術史資料』

第2章 鷗外「史伝」におけるジャンルと様式

—「史伝」というホロスコープ—

第3章 夢の日本近代美術史料館

第4章 明治三十一年の鷗外と美学

第5章	史伝・画人伝・風俗史
第2部	史伝・同時代の歴史記述
第1章	『西周伝』と『明治三十一年日記』からの出発
第2章	雑誌史伝欄とは何か
第3章	未完の史伝群と『堺事件』異本
第4章	未完と予定調和
第5章	失われた時の探究
第6章	史伝のバリエーション
第7章	能久親王の死
	総論
	参考文献
	初出一覧
附録	本保義太郎筆記・森鷗外講義『美学』講義ノート（巻之四・富山県立近代美術館所蔵）

審査の結果の要旨

優れた論文の結論は、概して単純である。本論文もその例にもれない。従来、明治45年、もしくは大正元年からはじまるとされてきた〈鷗外史伝〉の作品群は、〈史伝〉の概念を再吟味してみると、そのように特権化・固定化されることがなく、すでに明治31年の『西周伝』あたりからはじまっている、というものだからだ。しかし、その始源を10数年間過去に押しもどす作業は、実はなみ大抵なことではない。「文豪・森鷗外」の問題だからである。

著者は、西欧の関連する文学理論や歴史理論、さらに美学理論にも眼をむけ、それを自らの武器にすることができた。そうした理論は、単に、現今の漱石研究にみられるような応用の対象とはされていない。著者自身が自戒している。あくまでも武器として、祭りあげられた鷗外のテキストをテキストとして扱おうとした。端的に言えば、ディスクールの問題として扱ったのである。それは、最初隆盛を誇っている〈文化研究〉（カルチュラル・スタディーズ）に通じるものですらある。まず、この点にこの論文の新しさがある。まさに、学際的論文となっている。論文の基盤となっている、権威に屈することのない著者の姿勢は痛快であり、若き学徒の姿勢として好ましい。その結果が、実に見事な成果として結実した。

しかし、ここに至る道程は、調査・分析の努力の一語に尽きた。優れて単純な結論は、複雑で困難な論証を要請する。そして、その過程の中で、結論に負けず劣らない発見と創見が生みだされた。たとえば、付録として末尾に加えられた、富山県立近代美術館所蔵の新資料の使用である。それは、鷗外が東京美術学校で行った美学講義を、本保義太郎が筆記した『美学』講義ノートである。内容的にも、出版された鷗外『審美綱領』にほぼ等しい。この『美学』ノートは、『審美綱領』にみられない鷗外の談話の特徴や、学生にたいする配慮、たとえば当時流行の話題を取り入れていることなどがみられる興味深いテキストであるが、このテキストに頻出する外国語の用語が英語である点は著者は注目した。本来、ドイツ語の原書（エドゥアルト・フォン・ハルトマンの美学）の翻訳を基盤とするはずの講義であり、鷗外自身がドイツ帰りの啓蒙家としてことにあつたはずであるのに、このノートには英語が頻出する。これはどうしたことか。『審美綱領』も英語が頻出する。その説明として、校訂にあつた大村西崖がフォン・ハルトマンの英訳を参照したためと推測されてきた。しかし、講義の段階からそうなのである。著者は歴史記述理念の部分に注目する。ここでは「アクション」と「レザルト」の相関が主軸として語られていて、著者は、これは当時、巷間に流布していた英語流の社会学の影響とみられるという。そして、よく検討してみると、これが史伝の構成理念に合致しているのである。つまり、鷗外は明治31年前後には、

ドイツ美学に依拠し世人を啓蒙した人物であるよりは、当時の世俗的な文明論に影響されていたということになるのである。

また、著者の乾いたテキストの読みは、鷗外を天皇制のイデオログであるという立場をくつがえす。陸軍軍医という立場を考慮し史伝的作品『能久親王事蹟』（1908年）を読み、鷗外の皇室を記述する姿勢は実に陸軍的ではあるが、天皇制イデオログとすることは必ずしもできないという。著者のセンスは、陸軍的であることと皇室イデオログであることとは別問題であるとしている。

このように、優れた研究者の資質を十分に示している本論文ではあるが、注文がないわけではない。実に短期間に膨大な文を書いたため、性急な断定や独断に陥る箇所が散見される。また、〈史伝〉という用語は、決して鷗外に占有されるものではなく、明治20年から30年代には多様なテキスト群をもさしていたことをつきとめているが、その同時代の〈史伝〉あるいは〈小説〉の概念の明確化がたりないのである。とはいえ、これは著者の今後の課題であり、著者は本論文で研究者としての資質を十二分に示しえた。本論文は、すでにその一部が全国学会誌に掲載されるなどしており、学界に寄与するところ大なるものと判断する。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。